

別紙3

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(検査員)

本支管Ver.R05-04

(検査員)

| 考査項目 | 細 別 | a | b | c | d | e |
|---------|--------|--|---------------------|---------------------|---------------------|---|
| 2. 施工状況 | I 施工管理 | <p>施工管理が優れている</p> <p>○であれば、□に「レ」点を記入する。 評価方法：チェック着目リストの2/3 (0.666・・・) 以上が該当する場合、評価対象項目に☑マークを記入する。</p> <p>[□：評価対象項目]</p> <p>1□. 建設工事請負基準約款第19条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査を確認できる。 ・1) 土木工事標準仕様書（その1）第1編共通編第1章総則に記された設計図書の照査等が実施されている。また、設計図書の照査等の結果をその不都合に関わらず、書面で監督員に提出し確認を求めている。（文章整理必要） ・2) 土木工事標準仕様書（その1）第1編共通編第1章総則に記された工事測量が実施されている。また、設計図書の結果をその不都合に関わらず、書面で監督員に提出し確認を求めている。（文章で整理されている。） ・3) ICT活用の照査が実施され、書面で監督員に提出し確認を求めている。（この項目が×の場合は、他項目の評価に関わらず本評価対象項目が×となる。ICT活用試行対象工事以外は本項目を削除する。）</p> <p style="text-align: center;">* チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>2□. 施工計画書と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ・1) 安全対策が具体的・的確に記載され、実施されている。 ・2) 指定（排出ガス対策等）機械があるときは、使用機械が確認できるものが整理されている。 ・3) 現場状況（地形、地質、周辺環境、交通量等）を反映した具体的な施工計画書になっている。</p> <p style="text-align: center;">* チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>3□. 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 ・1) 下請関係が適正（注文請書の整備、金額など）に締結されている。 ・2) 下請に対する引き取り（完成）検査が実施されている。 ・3) 下請に対する当初契約・変更契約が適切になされていることが確認できる。 ・4) 施工体系に明示される工期が工程表と整合する。 ・5) 施工体系図は、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示されている。 ・6) 元請負業者の建設業許可票が公衆の見やすい場所に掲示されている。 ・7) 労災関係成立票が現場の見やすい場所に掲示されている。</p> <p style="text-align: center;">* チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>4□. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ・1) 施工計画書に所定の項目が記載され、契約後概ね1ヶ月以内に提出されている。または1ヶ月以内に提出しない（できない）理由を書面にて監督員と協議（あるいは報告）しその後現地着手前にすみやかに提出している。 ・2) 設計図書の条件明示を反映した施工計画書になっている。 ・3) 施工体制台帳・施工体系図（締結した下請契約の全てを記載）が作成されている。 ・4) 施工体制台帳の記入が要領に基づき、適正に記入されており、添付が必要な書類も含め提出されている。（下請契約の確認できる資料及び工事担当技術者（監理、主任、専門等）の資格並びに雇用の確認ができる資料等） ・5) 施工体制台帳による工事担当技術者（監理、主任、専門等）について資格、当事者確認の資料が整備されている。 ・6) 施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合、その都度、監督員に提出されている。 ・7) 施工計画書に変更が生じた場合、当該工事の着手前に変更計画書が監督員に提出されている。 ・8) 下請負人が再下請を行う場合に再下請通知書を元請負人に提出する旨の掲示を行っている。</p> <p style="text-align: center;">* チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>5□. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 ・1) 材料（質）のチェック、材料の保管、事前の対応、品質を保つための現場条件、品質を保つための方策の徹底、事後の対応、出来形に評価される品質の各々の時点における工夫が書面で確認できる。（「別紙6-1、6-2工事特性・創意工夫・社会性に関する実施状況」の提出。）が必要。新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成したものの、ガイドライン（案）適用範囲外構造物でも加点対象構造物で達成条件を満たしているもの（令和3年6月23日技第1021号）。または加点対象構造物で達成条件(4)の3帳票の提出があったものも可とする。</p> | <p>施工管理がやや優れている</p> | <p>他の事項に該当しない場合</p> | <p>施工管理がやや不備である</p> | <p>施工管理が不備である</p> <p>□ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。</p> <p>□ 契約図書に基づき施工上の義務につき、検査職員から文書により指示を行った。</p> <p>上記1項目該当あれば…… d 上記2項目該当あれば…… e</p> |

(検査員)

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>6□. 立会確認の手続きが事前になされていることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 段階確認、臨時検査が監督要綱、及び監督技術基準により、事前に段階確認願（種別、細別、施工予定時期等）が書面で監督員に提出されている。 ・2) 段階確認が適切に実施され、工程表と整合する。 ・3) 臨時検査が適切に実施され、工程表と整合する。 ・4) 立会確認が適切に実施されたことが書面で確認できる。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>7□. 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 工事記録が目的別にインデックス等で分かりやすく整理されている。 ・2) 項目別に目的の見える総括表で整理されている。 ・3) 法的な手続き等必要なものに提出の漏れがない。(休日、祝日作業、道路使用、港湾区域の使用、労働基準監督署、特定建設作業実施届（騒音・振動）等が適正に実施されているか確認する。) ・4) キャリブレーションの必要な機器は、その成績結果表が添付されている。 ・5) 計算式等で算出根拠を説明するものがある場合、図表等を利用しわかりやすく整理されている。(例、薬注の注入量、該当がない場合は、項目削除) ・6) 着手届け、工事カルテなど一連の書類が所定の期限までに提出されている。 ・7) 説明のスムーズさから資料の整理、把握の良さがうかがえる。 ・8) 工事書類簡素化の趣旨に則り、必要とされる書類が簡潔にまとめられている。 (提示書類と提出書類がきちんと区別整理され、工事書類作成マニュアル記載資料以外の提出がない) <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>8□. 工事記録写真等の整理に工夫がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 工事写真撮影時、黒板等を利用して写真撮影箇所等、的確に分かり易く表示されている。 ・2) 写真帳の撮影箇所に略図等が添付され、該当位置・部分及び状況が把握しやすく見やすく整理されている。 ・3) 写真帳の分類の仕分けにインデックス等を利用し、見やすく工夫されている。 ・4) 俯瞰(ふかん)的な把握と共に、細部についても的確に把握できるように工夫されている。 ・5) 資料整理が、縦横になっていないで、施工順番に沿って整理がなされ、理解しやすくなっている。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>9□. 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) マニフェストが整理され、所要の数量と整合する。 ・2) 施工計画書に再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画書が当初から添付されている。 ・3) 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画書（実施書）が添付されており、数量が確認できる。 ・4) 建設副産物の最終処分地又は中間処理地が当初から計画されている。 ・5) 産業廃棄物の処分について、委託が収集運搬業許可及び処分業許可を受けた会社と契約されている。 ・6) 速やかに再資源化等の完了報告書が提出されている。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>10□. 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。(中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 建退共制度等に加入している。 ・2) 建設業退職者共済証紙購入状況報告書を工事完成時に提出している。 ・3) 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場であることが表示されている。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> | |
|--|--|--|--|

別紙3

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(検査員)

本支管Ver.R05-04

[記入方法]該当する項目の□に、評価するものは☑マークを記入する。評価しないものは□空白。対象外は1□○○○ 削除する。

(検査員)

| 考査項目 | 細 別 | a | a' | b | b' | c | d | e |
|-------------|-------|--|----------------|---------------|----------------|------------|--|---|
| 3.出来形及び出来ばえ | I.出来形 | 出来形管理が適切である | bより出来形管理が適切である | 出来形管理がほぼ適切である | cより出来形管理が適切である | 他の事項に該当しない | 出来形管理がやや不備である | 出来形管理が不備である |
| | | <p>「評価対象項目」</p> <p>1□ 竣工図は、施工基準通知文に沿って作成されている。 (延長に関わるもの、必要図面そのものがない、現地との整合、根本に関わるもの)</p> <p>2□ 竣工図に、記載不足、記載違いがない。(上記以外のもので表記違いなど)</p> <p>3□ 竣工図に創意工夫がある。(線種線幅着色での区分、複雑箇所を詳細図記載、オフセット起点名の記載、・・・など全般にわたるもの)</p> <p>4□ 不可視部分が写真で明確に確認でき、出来形が設計図書又は協議等に基づく内容を満足している。</p> <p>5□ ボックスの設置は規定通りである。</p> <p>6□ パルプの設置は規定通りである。</p> <p>7□ 水取器の設置は規定通りである。</p> <p>8□ 排泥管の設置は規定通りである。</p> <p>9□ 消火栓の設置は規定通りである。</p> <p>10□ ターミナルの設置は規定通りである。</p> <p>11□ 空気弁の設置は規定通りである。</p> <p>12□ 供給管の設置は規定通りである。(ボックス、標示杭等含)</p> <p>13□ 給水管の設置は規定通りである。(ボックス、標示杭等含)</p> <p>14□ 上記評価対象項目すべてに該当し、項目以外の出来形管理においても、不備や改善点がない。</p> <p>15□ その他()</p> | | | | | <p>16□ 検査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば……………d</p> | <p>17□ 約款第19条第2項及び第3項に基づく破壊試験に準ずる措置を行った。</p> <p>上記該当あれば……………e</p> |
| | | <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が95%以上…………… a</p> <p>評価値が90%以上～95%未満 …… a'</p> <p>評価値が85%以上～90%未満 …… b</p> <p>評価値が80%以上～85%未満 …… b'</p> <p>評価値が60%以上～80%未満 …… C</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> | | | | | | |

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(検査員)

本支管Ver.R05-04

[記入方法]評価対象項目の□に、評価するものは☑マークを記入する。評価しないものは□空白。対象外は☐○○○ 削除する。

(検査員)

| 考査項目 | 細 別 | a | a' | b | b' | c | d | e |
|-----------------|------|---|---------------|--------------|---------------|------------|---|---|
| 3.出来形 及び出来ばえ | Ⅱ.品質 | 品質管理が適切である | bより品質管理が適切である | 品質管理がほぼ適切である | cより品質管理が適切である | 他の事項に該当しない | 品質管理がやや不備である | 品質管理が不備である |
| | | 「評価対象項目」 1□ 仕様書で定められた各種試験を的確に行っており、実施状況が全箇所写真で証明されている。また、試験結果に問題ない。 2□ 管の設置(位置、通り、たわみ、接合等)に問題がないことが、資料で確認できる。 3□ 付属設備(バルブ、水取り、消火栓、供給給水施設等)は機能及び操作の状態に問題がない。 4□ 適切な排水対策を実施し施工に悪影響が見られない。 5□ 路床、路盤は転圧ムラがなく、平坦に仕上がっている。 6□ 締固めを適切な方法で施工していることが確認できる。 7□ 各種管継手の合否は、継手チェックシートで確認できる。 8□ 溶接継手の合否は、資料等で確認できる。 9□ ポリエチレンスリーブ被覆工及び分水栓(閉塞も含め)の外面防食工が施工させている。 10□ 管の明示テープ、表示シートが適切に施工されている。 11□ 上記評価対象項目すべてに該当し、項目以外の品質管理においても、不備や改善点がない。 12□ その他() | | | | | 11□ 検査員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば………d | 12□ 約款第19条第2項及び第3項に基づき破壊試験に準ずる措置を行った。 13□ 漏えい又は漏水有り。 1項目でも該当あれば…e |
| | | 評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が95%以上…………… a 評価値が90%以上～95%未満 …… a' 評価値が85%以上～90%未満 …… b 評価値が80%以上～85%未満 …… b' 評価値が60%以上～80%未満 …… C 評価値が60%未満…………… d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする | | | | | | |

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(検査員)

本支管Ver.R05-04

[記入方法]評価対象項目の□に、評価するものは☑マークを記入する。評価しないものは□空白。

(検査員)

| 考査項目 | 細 別 | a | b | c | d | 摘 要 |
|-----------------|--------|---|---|------------|-------------------|-----|
| 3.出来形 及び出来ばえ | Ⅲ.出来ばえ | 仕上げがきめ細かく、全体に美観がよい。 | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。 | |
| | | 「評価対象項目」 1□ 路面復旧状態(平坦、摺付け、美観、周辺との馴染等)がよい 2□ 民地内復旧状態(平坦、摺付け、美観、周辺との馴染等)がよい 3□ 工事後の後片付けは、工事範囲及び付近まで含め良好である。 4□ 施工記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 5□ きめ細やかな施工がなされている。 6□ 全体的な美観が良い。 7□ その他(_____) | | | | |
| | | 該当 5項目以上..... a 該当 4項目 b 該当 3項目 c 該当 2項目以下..... d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする | | | | |